

平和、人権尊重、国民主権

憲法を守り、暮らしに生かす政治へ

2018年

高瀬菜穂子
県議会議員（小倉南区）

山口律子
県議会議員（若松区）

日本共産党

県議会12月定例会・一般質問

被災住宅・農地の復興

県が役割発揮を！



高瀬菜穂子

高瀬議員は9月議会に続き豪雨災害復旧問題を取り上げ、住宅と農地の早期復旧を県が主体的に支援するよう求めました。

高瀬議員は、福岡西方沖地震から3年間で住宅再建を果たし、ほとんどの島民が帰島した福岡市玄界島の復興事業を紹介。玄界島では、事業手法の最初の段階から住民と行政が意見交換を行い70回に及ぶ会議を重ね、市営住宅65戸、県営住宅50戸、戸建て住宅50戸を建設しています。この教訓に学んで、被害が大きい朝倉市について県は協議の上、市と一体となって住宅の再建を行うよう求めました。

また、ボランティアの支援が不可欠な農地復旧には高校生も参加し、被災農家も感激・感謝している状況も紹介、ボランティアの育成・支援の推進を求めました。全国的な支援団体が徐々に撤退しているなか、「今度は支援組織を地元でつくる必要がある。県の責任は重要」と指摘しました。

知事は、「事業手法について市に情報提供を行ってきた」「市の復興計画委員会に県も参加・助言を行ってきた」と答弁。現在、住宅再建への被災者の「意向調査と地域協議会の意見のとりまとめ」を行っているとし、引き続きの支援を約束しました。農業ボランティアについては、「団体への活動経費の助成を行っている」「被災農地復興の研修を開催等、息の長い復興支援を行う」と答えました。

私学助成拡充、特別支援教育 無期雇用転換を適正に

福岡県の特別支援学校・特別支援学級から全日制の高校へ進学する生徒の8割を受けている私学に対し、県の助成制度は講師を雇った場合のみ年200万円、私立幼稚園への障がい児特別支援加算は障がい児認定された子ども一人当たり39万2千円（佐賀、熊本、大分では複数受け入れた場合78万4千円）と、本県の貧弱な特別支援教育への私学助成について質した高瀬議員。助成の拡充を要請しました。

また2018年度から実施される、5年以上の有期雇用者が無期雇用へ転換できる労働契約法の改正にともない、各地で「雇い止め」

が起こっている実態を告発。臨時雇用が45%を占める私学において、「適正な無期雇用転換への指導」と「それを保障する私学助成の拡充」を求めました。

知事は、「特別支援教育を行う私立高校には2015年度100万円から200万円に拡充した」「私立幼稚園には運営費補助を年々増額している」と、高瀬議員の求めに答えませんでした。「無期雇用転換」対策については、「広報誌・ホームページでの周知」「私立学校などへの注意喚起」「労働支援事務所での対応」を行うと答弁しました。

高瀬議員は、「今年の小中学校の非正規率は全国ワースト1位」「私学の非正規率も極めて高い」と指摘、無期転換の適正な運用の指導と私学助成の拡充を重ねて強く求めました。



共産党提出

アダルトビデオ出演等の強要防止及び被害者の救済に関する法整備など対策の強化を求める意見書(案)

真政会（一人会派）が賛成、自民、民主・県政ク、公明、緑友会の反対で否決されました。

検索

<http://www.jcp-fkengidan.jp>